

千住大橋駅周辺地区

都市計画法第16条に基づく地区計画（原案）

および関連する都市計画（案）の説明会を開催します。

足立区では、千住大橋駅周辺地区まちづくり計画にもとづきながら、(株)ニッピ・(株)リーガル・(独)都市機構敷地(大規模開発地)内開発計画の適正な開発誘導とあわせて周辺市街地のまちづくりを考えています。

そのための、具体的な方策として地区計画を検討しており、平成18年9月29日に地区計画（素案）等の概要を説明させていただきました。

今回、「千住大橋駅周辺地区地区計画（原案）」および「関連する都市計画（用途地域等の案）」を作成しましたので、これらの内容を皆様にご案内するために、下記の通り説明会を開催します。あわせて、都市計画法に基づき地区計画原案の縦覧期間および区長への意見書の提出期間を定めますので、皆さまにお知らせ致します。

■日時 平成18年11月16日(木) 午後7時～8時30分

■場所 足立区立第一中学校(1階ランチルーム) 東京都足立区千住河原町4-7

■地区計画原案の縦覧 平成18年11月10日(金)～11月24日(金)まで

■区長への意見書の提出 平成18年11月10日(金)～12月1日(金)まで

※都市計画図書の縦覧および意見書の提出は足立区都市整備部都市計画課(区役所南館4階)におきまして、受付けております。

“地区計画”とは…

地区の皆さんと区で、まちづくりのルールを取り決め、このまちづくりのルールを都市計画に定めるものです

その中では方針区域と整備計画区域を定めます。

【方針区域】

まちづくりの目標、土地利用や建築物の方針を定めます。

【整備計画区域】

道路、公園や建物に関するルールを定めます。

整備計画区域では、このルールを踏まえ、将来の建物の建替えの際に、区へ届出を行っていきます。

今回は、千住大橋駅周辺地区全体を方針区域としています。このうち、具体的な開発計画が検討されている大規模開発地から国道4号線までの範囲を整備計画区域としています。



【問い合わせ先】

足立区 都市整備部 市街地整備・立体化推進室 市街地整備課 有澤・齊藤・鈴木・浅利

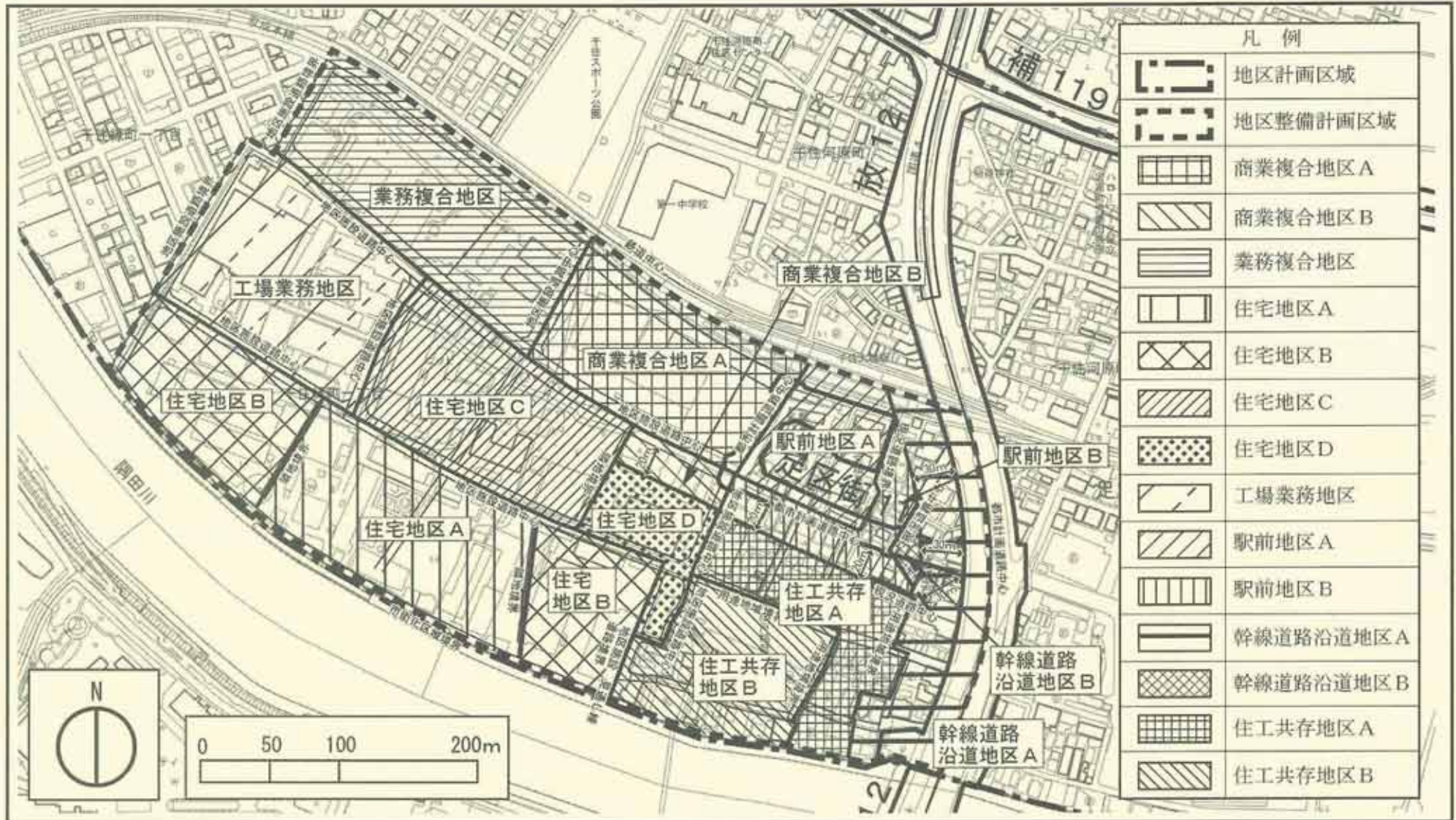
TEL: 3880-5250 (直通)

FAX: 3880-5605

E-mail: shigaichi@city.adachi.tokyo.jp

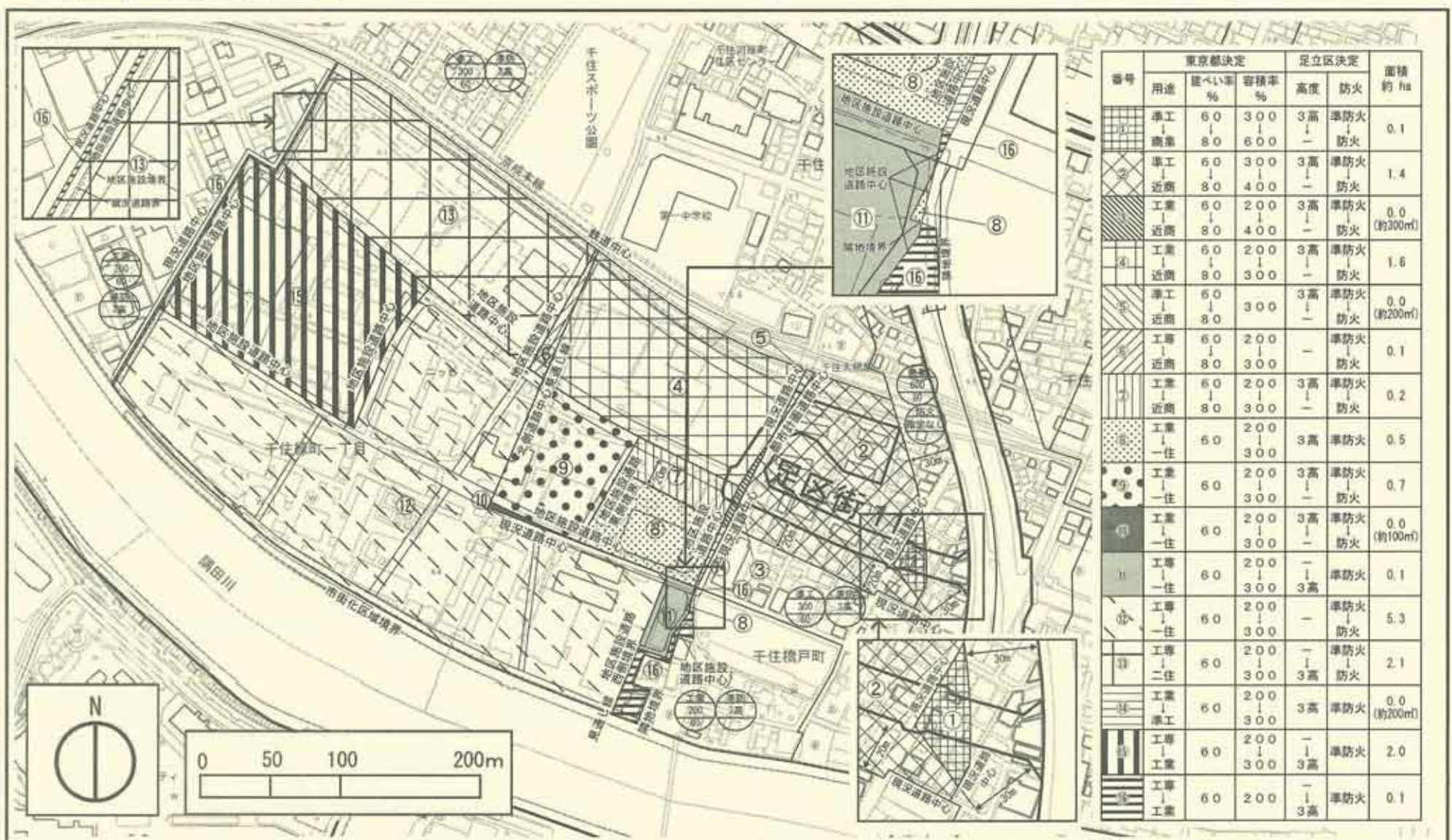


## ■地区計画原案の地区の区分図



大規模工場跡地と国道4号に挟まれた区域では、都市計画道路整備による影響を踏まえ6つの地区に区分します。大規模工場跡地内では、川に近い地区には住宅用地、駅に近い地区には商業系用地、残りの地区には工業・業務系用地を配置することを基本とし、8つの地区に区分します。

## ■用途地域等の変更案



現在の工業系の用途地域から、大規模工場跡地の住宅地区では第一種住居地域、千住大橋駅前にあたる駅前地区A・B、商業複合地区A・Bでは近隣商業地域というように、地区計画の内容に適した用途地域へ変更します。あわせて、高度地区や防火・準防火地域の変更も行います。